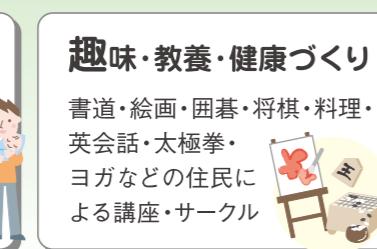
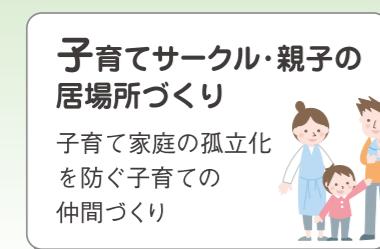
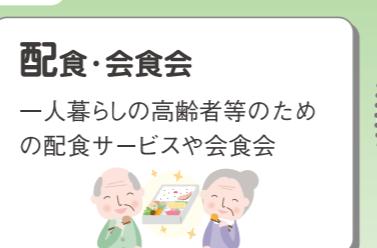
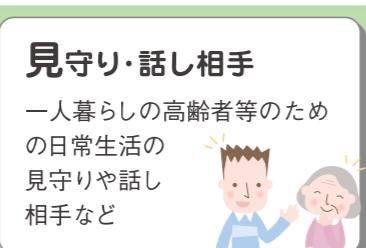
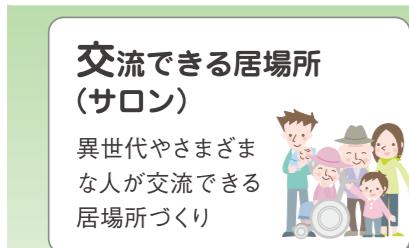


# 第2期 横浜市地域福祉保健計画

計画期間：平成21年度～25年度

**少子高齢社会が抱える不安  
求められている安心・安全**

地域ではこのような活動が盛んに行われています



地域の活動を支援しています。ご相談・ご利用ください。

区役所 福祉保健センター(各区1か所)

福祉と保健に関する相談からサービス提供まで一体的に対応できるよう、各区に「福祉保健センター」を設置しています。高齢者、障害者、子ども家庭、生活保護などの個別支援と、健康づくり、生活衛生、保険年金に関することなど、様々なご相談に応じています。

#### 各区の市民活動支援センター(各区で事業展開)

さまざまな分野の市民活動団体や、ボランティアなど、すでに活動している人たちや、これから活動しようとしている人たちを応援しています。お気軽にご連絡ください。

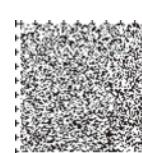
区ボランティアセンター(各区1か所)

ボランティアを必要としている人やボランティア活動をしたい人をつなげたり、ボランティア登録をしている人への情報提供等を行っています。

- ボランティアに興味のある方
  - 何かやってみたいけど、自分には何ができるんだろうと思っている方
  - ボランティアを求めている方

地区センター(市内に80か所)

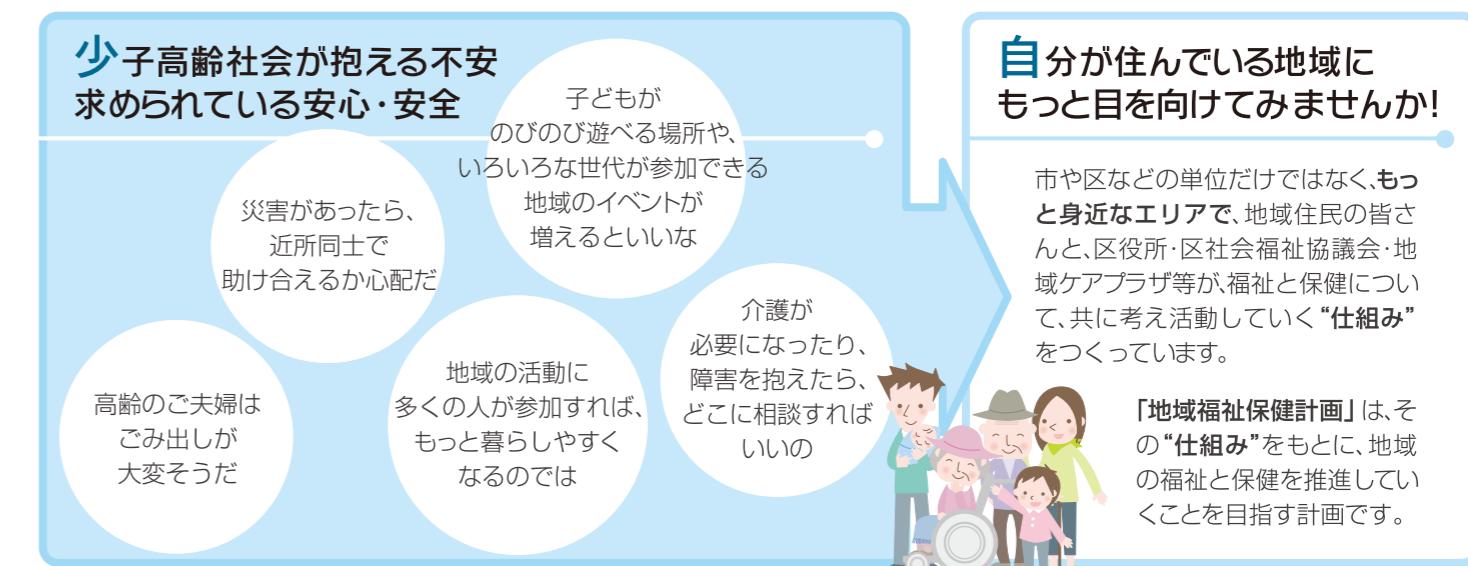
子どもから高齢者の方が、文化活動・軽スポーツ・レクリエーション・クラブ活動・料理・工芸教室を通じて相互の交流を深める場として、多目的に活用できます。  
個人で利用できる図書コーナー・プレイルームや、主に団体で利用できる会議室・料理室・音楽室・工芸室、個人・団体で利用できる体育室などがあります。



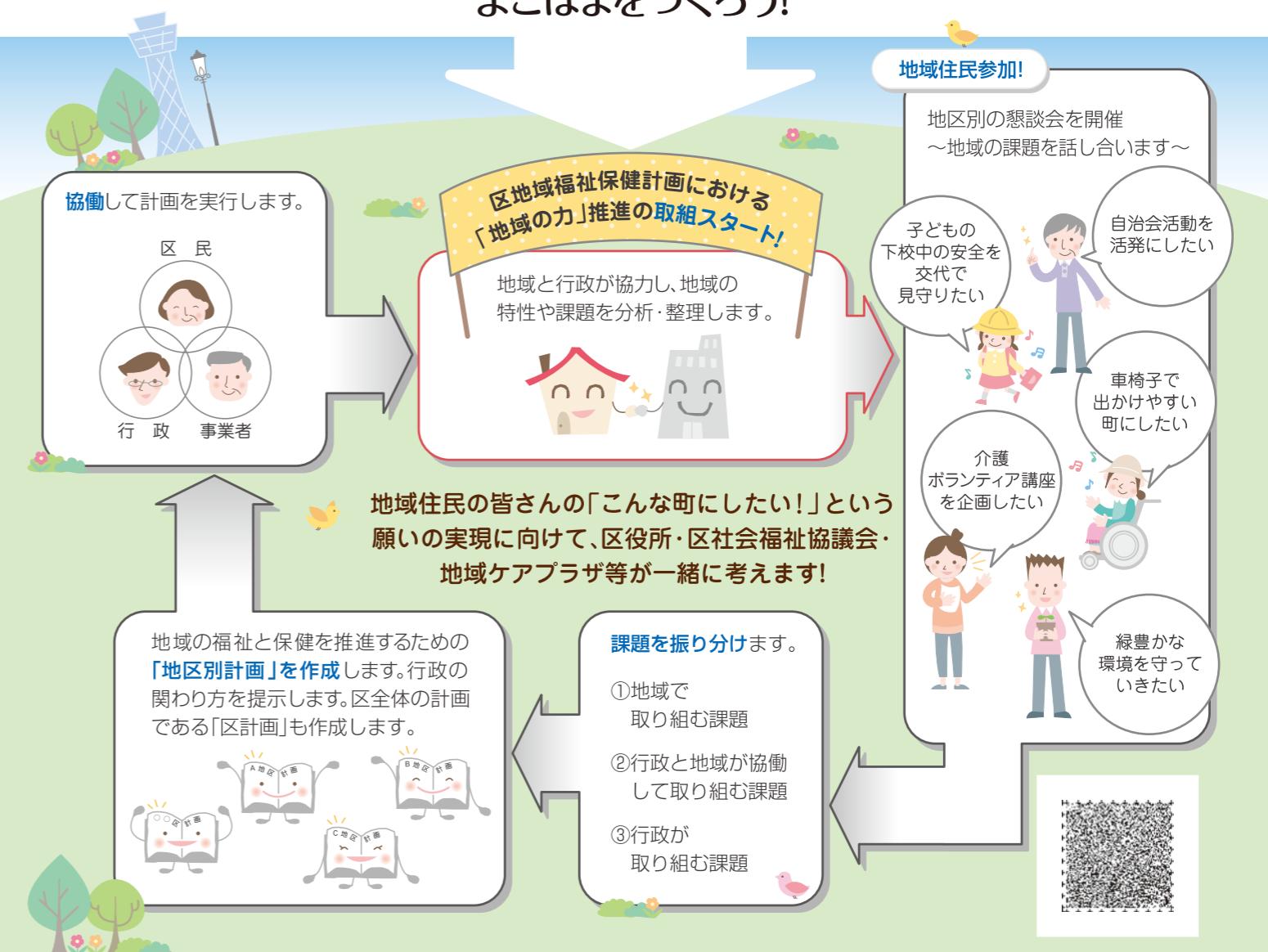
発行：横浜市健康福祉局 福祉保健課 〒231-0017 横浜市中区港町1  
☎045-671-3567 ☎045-664-3622  
**URL** <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/keikaku>  
平成24年3月施行 横浜市規則第16号令 第16020103回 計画区分

三井住友・株式会社 オールスクエア

紙ヘルサイクル可



# 誰もがいつまでも安心して暮らせる都市 よこはまをつくろう!



# 横浜市地域福祉保健計画・推進の3本柱

Q.1 「地域福祉保健計画」は誰がなぜつくるのですか？

A.1

地域福祉保健計画をつくる目的は、地域の身近な生活課題を解決し、誰もがいつまでも安心して暮らせるまちをつくることです。生活課題の解決は、地域の方だけで取り組むものではなく、小地域ごとで行政が一緒にになって取り組みます。



Q.2

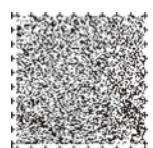
「計画」というと、「老人ホームをいくつ建てます」というような数値目標を立てるイメージがありますが、「地域福祉保健計画」にはどのようなことを盛り込めばよいのですか？

A.2

地域福祉保健計画に盛り込む内容として、次のような例が考えられます。

- 「身近なちょっとした助け合いを進めましょう」
- 「災害時の助け合いのしくみづくりを日頃から行いましょう」
- 「小学生の登下校時の見守り体制をPTAと町内会でつくっていきましょう」

また、計画の推進に向けて、地域の取組、地域と行政が一緒にを行う取組、行政の取組に分類して取り組むことも特徴です。



基本理念『誰もがいつまでも安心して暮らせる都市よこはまをつくろう!』のもとに  
地域福祉保健事業を推進するための3つの推進の柱を決めました。  
この3本柱に沿って、横浜市の地域福祉保健事業を推進します。

柱1

地域づくりを進めます



この地域も若い世代が増えたわね。  
年をとると人と交流する機会が減ってくるよ。  
小さな子どもが安全に遊べる場所が少なくて淋しいです。

地域で取り組む  
福祉保健活動

地域の会場で老人会や高齢者の食事会など、子育て中の親子の交流会を同じ日に開催しては！世代間の交流も生まれると思います。  
地域の大人に声をかけてもらえると子どもにとってもいいわ。  
最近の子育ては大変だね若い世代もがんばってるな。

柱2

必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくります

「おとなりの〇〇さん、最近外出が減ってきたみたい。元気にしているのかしら…でも声をかけるのはおせっかいだし…民生委員さんに相談してみようかしら…」  
←近所 〇〇さん

「高齢者から子どもまで、地域のよき相談役としてがんばってます。でも、民生委員の力だけでは、対応が難しいこともあります。〇〇さんお変わりありませんか？」  
民生委員→〇〇さん

「ヘルパーとかディとかって聞いたことはあったけど、民生委員さんが地域ケアプラザに声をかけてくれると安心しました。」  
←〇〇さん ちょっと体調をくずしてた…どこに相談すればよいか知らなくて…

公民の連携をさらにすすめで  
●支援が必要な人への早期対応  
●地域ニーズの共有、サービスの充実を  
地域  
公共機関 地域ケアプラザ 区役所 区社会福祉協議会  
NPO  
行政  
専門機関 ケアマネジャー サービス事業所 福祉施設  
地域  
NPO  
行政  
専門機関 ケアマネジャー サービス事業所 福祉施設

柱3

幅広い市民参加により  
地域福祉保健の取組を広げます

「定年になったし、地域のために何かできることがあるかな…でも知りあいもいないし。」  
←うへへ

「ボランティア・趣味サークル・学習会、いろいろとご紹介していますよ！まずはご自分のためになることから始めてはどうでしょう？」  
地域ケアプラザ 区社会福祉協議会

〇〇地域ケアプラザ  
男の料理教室  
地元のヘルスマートが先生↓  
やればできるさんですな

市民活動の推進に向けて  
活動団体の連絡会  
半年後：ボランティア〇〇会  
こんな活動をしたい行政のこんなバックアップがほしい  
NPO 行政 利用者

Q.3

地域の課題として、どのような範囲のことを話し合えばよいのですか？

A.3

福祉の取組を生活全般の課題解決と広くとらえ、「子育て支援」「障害者支援」「高齢者支援」「防犯」「防災」「環境」といった、その地域で課題のある様々なテーマを話し合います。話し合いには、公的機関として、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが主に参加します。

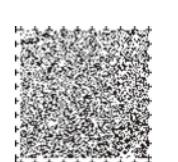
Q.4

地域の課題を出し合っても、解決できないこともあると思うのですが…

A.4

地域でできることは地域で解決していきます。地域だけで解決できないことは、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所といった公的機関等が対応し、地域の方々に結果を報告していきます。

また、地域の課題は、すぐに解決できるものだけでなく、何年もかかるものもあります。できることから一つひとつ、公的機関等と一緒にになって知恵を出し合い、取り組んでいきましょう。



市民・事業者・行政が協働で取り組むことで、推進できる3本柱です。

各区において、地域単位（連合町内会、地域ケアプラザ圏域など）で取り組みます。積極的・主体的な参加をお願いします。

日本一人口が多い市町村である横浜市。地域ごとに課題もさまざまです。市や区の単位で福祉を考えるだけではなく、連合町内会のエリアなどの単位で「地域福祉」を考えることも重要です。でも、地域のことを市役所や区役所だけで考えて取り組むには限界もあります。区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザの声かけで、地域住民のみなさん、ボランティア活動をされている方、NPOなどの市民活動団体の方々など、幅広いメンバーで、「地域福祉」に取り組む仕組みをつくり、「地域福祉」を共に推進していきましょう！